

萬葉集講座 第二卷

思想と背景

有精堂

萬葉集講座 第二卷

思想と背景

昭和四十八年五月十日発行

監修者 久松 潜一
ひさ まつ せん いち

発行者 山崎 誠
やまざき まこと

印刷所 株式会社 文弘社
ぶんこうしゃ

東京都千代田区神田神保町一―三九

発行所 有精堂出版株式会社
ゆうしやうしやうはん

電話〇三(二九)一五二―番

振替口座東京四〇六八四番

郵便番号 一〇一一

◇乱丁・落丁はおとりかえいたします。

目次

万葉集の時代的背景	川崎庸之	一
万葉時代の貴族と庶民	田名網宏	一七
万葉時代の中央と地方	上田正昭	三四
万葉時代の交通	若浜汐子	五三
万葉時代の暦と時制	橋本万平	六九

万葉集の風土

森脇一夫 二

○万葉集と動植物

近藤信義 一七

○万葉人の衣食住

樋口清之 二六

万葉集の色彩観

伊原昭 一八

万葉びとの婚姻と葬儀

池田彌三郎 一四

万葉人の民俗

乗岡憲正 一八〇

万葉人の氏族・官僚意識

阿部武彦 一九

万葉集と固有信仰

田中日佐夫 三三

万葉集と中国思想

白川静 三七

万葉集と仏教

田村圓澄 二七

万葉集と陰陽道

村山修一 二六

万葉集と死生観・他界観

本田義憲 二七

万葉集と自然観

志村良治 三〇

万葉集とおもろ・琉歌

外間守善 三六

万葉集の時代的背景

川 崎 庸 之

万葉集の時代的背景というと、大体、七世紀の後半から八世紀の中葉にいたる、ほぼ百年間の時代、具体的にいうと、六四五年の大化改新の前後から、天平宝字元年（七五七）の橘奈良麻呂の変にかけての時代の流れを探ることが主眼になるであろう。もとより、万葉集の中には、それ以前の作と伝えられる歌も含まれているが、それは一応考慮の外においていいと思う。

今日、大化改新の研究には、いろいろ新しい観点が入ってきて、更めて古代史上の画期としての意味が問直される局面を生じているが、六四五年の蘇我氏の覆滅を機会に、皇室の専政支配の体制を強化し、法的な装備をととのえて、これを固めてゆこうとする動きが表面にでてきたことは事実である。近江令・浄御原朝廷令・大宝律令と、いわゆる律令体制の整備をみるまでには約半世紀、六朝にわたる長い年月を要し、その間にはまた壬申年（六六二）の乱のような内乱をはじめ、大小さまざまな事件が起っている。今、その主なものをあげると、第一は六五八年（斉明四）の有間皇子の反といわれる事件である。

皇子は、孝徳天皇の遺子として、当時十九歳になっていたが、蘇我赤兄に謀られて謀反の罪に問われ、藤代坂（紀伊）で絞られた。ときの皇太子中大兄皇子の対抗勢力の成長を未然に刈取ろうとする廷

臣の策謀によるものであったと考えられるが、皇子の「自ら傷みて松が枝を結べる歌」二首は、後に長意吉麻呂や山上憶良の哀咽、追和の作を生み、柿本人麻呂もまた、大宝元年（七二〇）の作一首をその「歌集」に取入れている。

有間皇子の事件当時、斉明天皇は皇太子らとともに紀温湯に滞在中であったが、その中には額田王の姿もみいだされ、「莫囂円隣」の歌はそのときの作とされている。また、中皇命の御歌といわれるものが三首あり、憶良の「類聚歌林」では、これを天皇御製の歌としているというが、表面、事件とかかわりのないところでは、すでにこのような歌が作りかわされていたことが注目される。斉明天皇その人についていえば、同じ年の作として、皇孫建王の死を悼む歌六首が知られており、その中三首はまた、紀温湯での作であった（日本書紀）。

有間皇子の事件から二年の後、廟議は百済救援の師を興すことを決し、翌六六一年、親征の軍を発して筑紫にいたり、朝倉宮を造ってここに本営を置いたが、この年の中に天皇は崩じ、皇太子の素服称制という異常な事態が進んでくる。さらに二年の後には白村江の敗戦にともなう戦後処理の問題が加わり、皇太子が近江大津宮で即位の礼を行ったのは、ようやく六六八年に入ってからであった。天智朝において「しばしば文学の士を招き、時に置醴の遊を開く」といわれるようになるのは、それからのことであろう（懷風藻序）。とすれば、それは僅か四年足らずの短い期間であったが、それなりに一つの注目すべき時期になっている。

宮廷では、額田王の存在が最も生彩を放ったときであった。「内大臣藤原朝臣に詔して、春山の万花の艶、秋山の千葉の彩を競はしめ給ふ」というような行事は、この時期のものとして相応しいが、額田王の才藻を予想してはじめて企てられるものでもあったといえよう。六六八年の蒲生野の遊獵にさいし

て、大海人皇子との間にかわされた贈答の歌は、女王その人のおかれた微妙な立場をうかがわせるものであるが、一方、この年には女王の所生十市皇女はすでに天智天皇の皇子大友皇子の宮にあったと考えられる事実があることを記しておかなくてはならない（それは十市皇女の所生葛野王が六六九年の生れであることから考えられるところである）。

額田王の姉といわれる鏡王女がまた、天皇や藤原鎌足との間に贈答の歌を遺しており、倭大后の作も見逃すことができぬものであるが、さらに大伴安麻呂と巨勢郎女、久米禪師と石川郎女らの歌をそこに加えなくてはならないであろう。大友皇子のように、和歌よりは詩賦の世界にわけいろうとする人があらわれてくるのも、この時期であった。

その間にしかし、六六九年に藤原鎌足が薨じ、七一年、大友皇子が太政大臣に任命されるに及んで、天智朝の政局は頓に緊張を加え、大海人皇子はその年の間に東宮を辞して吉野に入ったが、翌七二年、ついにいわゆる壬申年の乱の勃発を見るにいたった。天智紀巻尾の三首の童謡、また万葉集巻十三の「近江の海 泊八十あり……」（三三三九）の句にはじまる無題の歌は、この間の事情を諷するものとして解釈されているが、天武天皇自身、往時を追懐したものと思われる御製の歌一首（巻一、二五）を遺している。

壬申年の乱そのものの情景を写したものとしては、柿本人麻呂の「高市皇子尊の城上の殯宮の時」の作歌が挙げられるが、人麻呂は果してまのあたりこの情景をみることでできたのか、或はまたこの乱に勝利した天武朝の伝承をそのままに謳いあげたものかを識別することは難しい問題である。万葉の作者で、直接に壬申年の乱を体験したのは、天武・持統両天皇、高市・草壁・大津三皇子の他は、後の左大

臣石上麻呂と大伴御行・安麻呂兄弟、それに調淡海ぐらいのものであろう。石上（物部）麻呂は大友皇子の舎人、調淡海は天武天皇の「元より従へる者」として、「日本書紀」にもその名を記されているが、人麻呂その人にこのような関係を見出すことは、少なくともこの時点では無理だといわなくてはならない。

それよりもここでは、卷十九の「壬申年の乱平定せし以後の歌」と題詞にある二首の歌に注意を向けなくてはならないであろう。

皇は神にし坐せば赤駒の匍匐ふ田井を京師となしつ

大王は神にし坐せば水鳥の多巢く水沼を皇都と為しつ

前者は大伴御行の作、後者は作者未詳といわれるが、「赤駒の匍匐ふ田井」「水鳥の多巢く水沼」を一挙に新京に変えた天皇の営みを神業と讃えたという以上に、集中「大王は神にしませば」という表現がみられるのはこれが初めてだという点である。一方、「明神御宇日本天皇」とか、「明神御大八洲天皇」という、後の「公式令」にみられるような称呼がしだいに固まってきていることも考えなくてはならないが、それにしても「大王は神にしませば」という成句は、壬申年の乱の勝利をまつて初めて定着したものであったという事実は動かさないのであろう。御行の歌は、集中右の一首しか採られていないが、壬申年の功労者として順調な榮進をつづけた彼としては、或はそれだけで他をいう必要はなかったのかも知れない。

天武朝の十五年は、しかし政治的にはきわめて緊張した時期であった。律令体制の根幹は、この時期に整えられたものといっている。官人の出身・考選の法をはじめ、軍制を整え、律令を定め、法式を改め、さらに帝記及び上古の諸事を記定するというような事業を次々に打出すとともに、諸氏の族姓を改

めて八色の姓を定め、諸王以上及び諸臣の爵位を改定して、天皇專政支配の貫徹を図ったのであるが、その間ついに一人の大臣に任命されるものを見なかったことを注意しなくてはならないと思う。皇后（持統）は「毎に侍執の際に於て、輒ち言政事に及び、毗補する所多し」といわれ（持統即位前記）、六八一年にはその所生草壁皇子が皇太子に立てられて「万機を撰」ねしめられ、八三年には大津皇子も「朝政を聴」くようになったといわれるが、他に時の政治を左右するような権臣の存在を見ることはできない。

それだけにまた、この朝の政治にはきわめて厳しい一面があり、六七五年、三位麻績王が「罪あり」として因幡（「万葉」では伊勢、「常陸風土記」では常陸）に流された事件のごときはその一例であるが、同時に王の一子は伊豆島に、一子は血鹿島に流されている。事件の具体的な経過はわからないが、集中にも「時人の哀傷して作れる歌」「麻績王、之を聞き感傷して和ふる歌」（巻一、二三・二四）の二首が採られているところからみると、やはり長く人の記憶に残る衝撃的な事件であったことは疑いがないと思う。そして、この種の事件の中で最大なものが、天皇の死につづいて起った大津皇子の反といわれる事件である。

皇子は、姉の大来皇女とともに、皇后の姉大田皇女の所生で、皇后の所生草壁皇子とは一歳ちがひ、生れながらにして互いに相競う運命にあったといえよう。先帝天智天皇の所愛であったといい、夙くから詩賦の世界にわけいった人で、先帝の皇子川島皇子とは莫逆の契を結んでいた。一方「性頗る放蕩にして法度に拘らず、節を降して士を礼す。是によりて人多く附託す」といわれ（懷風藻）、宮中の人気も、自ら皇子に集まる勢いにあった。皇子と石川郎女との贈答の歌、また「大津皇子、竊に石川郎女に婚ひし時、津守連通其事を占ひ露はしつ。皇子の御作歌」と題詞にある一首（巻二、一〇七・一〇九）は、何れ

も皇子の才藻の一端を示すものであるが、この石川郎女には、別に草壁皇子も相聞の歌一首を贈っており（二一〇）、二人の皇子の間には、このような側面からも微妙なものが入り込んでくる可能性があったといわれるであらう。

大津皇子に果して伝えられるような叛意があったかどうか、いわゆるフレーム・アップではなかったかという点は微妙な問題であるが、新羅の僧行心の言を納れて不軌を図るにいたったとき、これを知った川島皇子の密告によって事は未然に発覚したのだという。ただ、大津皇子としても、その間、竊かに伊勢神宮に姉の大来皇女を訪れている事実があり、それは皇女自身の歌（巻二、一〇五・一〇六）から知られるところであるが、この事実の解釈如何によっては、また異なった見解が打出されるかも知れない。

事件の終末は、皇子に死を賜い（妃山辺皇女殉死）、行心を飛驒国の伽藍に移し、帳内一人を伊豆国に流しただけにとどまり、皇后（持統）の「臨朝称制」の体制が実現することになったが、天皇の専政体制は、そのために些かの動揺を来すことがなかった。一つには壬申年の乱を経験した人たちの中でも相対的に若い世代の人々が、天武朝十五年の政治に鍛えられて、新朝の中枢を支える形が熟してきたことに、その原因を求めることができるであらう。大伴御行・安麻呂の兄弟や、布勢（阿倍）御主人・石上麻呂・大神高市麻呂等は、何れもそのような人物として数えられると思う。持統朝ではさらに六八九年、皇太子草壁皇子の薨去という非運に際会するが、体制には何らの動揺もなく、翌九〇年、持統天皇の正式の即位をみるにいたった。

ここで少し溯って、天武朝に入ってからその名をあらわす万葉の作者の二、三についてみておくと、まず第一に挙げられるのは、吹焚刀自で、十市皇女に仕えた人と思われるが、他に徴すべきものがな

く、六七八年、皇女の死にさいしては高市皇子の哀傷の歌が三首伝えられている。藤原鎌足の二女、氷上娘・五百重娘は、ともに天武天皇の夫人に立てられた人であるが、その歌はまずこの時期のものである。それはそれとして、この時期の作者で特別に注目されるのは、やはり上にも触れた石川郎女と大来皇女とではないかと思われる。近江朝で久米禪師との間に贈答の歌を交した石川郎女とこの石川郎女とが同一人物であるとは考えられていないようであるが、大津・草壁の二皇子の他に大伴田主・同宿奈麻呂（何れも安麻呂の子）との間にも贈答の歌を遺しているのを見ると、恐らくは天武朝の末葉から持統朝にかけて、宮中の人気の一中心であった女流ではないかと思われる。近江朝の額田王に比肩しうる人とははいえないにしても、それなりに一種の個性をもった婦人であったことは確かである。大来皇女の歌は、何れも弟皇子の身を案じ、或はその非運の死を悼むもので、とくにその真実味に溢れた歌詞で知られるものである。それと今一人は、上にもみた大津皇子で、その臨終の作は、漢詩といい和歌といい、この時期の文芸を語るものにとっては見逃すことのできぬものであろう。

柿本人麻呂がまた、この時期に歌人としての力量を蓄えつつあったものであることは疑いない。人麻呂の歌人としての活動をどこまで溯らせうるかは難しい問題であるが、「人麻呂集」の中の一首に「この歌一首は庚辰の年之を作れり」という左注をもつものがあり（七夕の歌、巻十、二〇三三）、これが人麻呂の作と認められるならば、今日知られる実年代の上限は庚辰の年（六六〇）ということになり、これを一つの手がかりに考えてゆくより他はないであろう。その人麻呂が六八九年、草壁皇子の死にさいして、すでに円熟した歌人としての姿をみせてきたわけである。

持統朝では、六九〇年、高市皇子を新たに太政大臣に任命し、多治比島を右大臣に起用して、八省百

寮の選任を竟え、朝堂の礼式を定めるところがあったが、ここに持統朝の新体制が整えられたものとみることができよう。天武朝以来、一人の大臣の任命もみられなかったことからすると、これは一つの大きな変化といわなくてはならないが、一方、前年、草壁皇子の死後間もなく「令」一部二十二卷（淨御原令）の公布があり、制度の大綱はすでにそこに定められていたとみることができ（後の大宝律令も、これを「准正」として整えられたものである）。

新たに太政大臣に任命された高市皇子は、天武天皇の諸皇子の中では最年長であるが、この年なお三十七歳の壮年であった。これにたいして多治比島は、賜姓の王族であるが、廷臣中の最長老と目せられる人で、年齒も六十七歳という高齢である。そして、これについて納言以下の地位を占めたのが上にもみた布勢（阿倍）御主人、大伴御行・安麻呂の兄弟、石上麻呂・大神高市麻呂らの人々であり、新たにここに抬頭してくるのが藤原不比等らであった（六九〇年現在で御主人は五十六歳、御行は四十五歳、麻呂は五十一歳、高市麻呂は三十四歳、不比等は三十二歳である。安麻呂は不明であるが、長子旅人の年齒から推して、御行とは一歳ちがいくらではなかったかと思われる。なお、持統天皇は四十六歳）。

このような情況の下で藤原京の造営がはじまり（六九〇）、新任の太政大臣高市皇子がその先頭に立った。一方、持統天皇は、前年の春からしばしば吉野宮に行幸し、さらに紀伊・伊勢・難波・参河等の諸国にも駕を進めて、人麻呂をはじめ扈從の廷臣等の歌作を大きく刺戟するところがあった。川島・志貴・穂積・長・弓削・舍人等の諸皇子、阿倍・但馬皇女らの名が見出されるのもこの時期であり、その吉野宮行幸にさいしては（年時は不明）、弓削皇子と額田王の贈答の歌が遺されており、さらに「吉野より蘿生せる松が柯を折り取りて遣しし時、額田王の奉入れる歌」と題詞にある一首もこの前後の作であろう（巻二、一一一・一一三）。額田王の生存は、この時期まで確かめられるわけである。また、六九〇年の紀伊国

行幸のとき、川島皇子の作とされる一首は、題詞に「或はいふ、山上臣憶良の作」とあり（巻一、三四）、もしこれを探るべきものとする、憶良の作歌年代の上限もこの辺まで溯りうることになる（憶良はこの年三十一歳、川島皇子は三十四歳。憶良はその後、七〇一年に遺唐少録を命ぜられて入唐し、在唐中に「本郷を憶ひて作れる歌」一首がある）。

その他、高市黒人・長意吉麻呂・春日藏老らの錚々たる歌人は、何れもこの時期からあらわれてくる人たちであり、石上麻呂・調淡海らの作もまたこの時期のものである（麻呂のは六九二年、伊勢国從駕の作、淡海のは七〇一年、紀伊國從駕の作）。また女流では志斐姫のような人物の存在が注目を惹くが、天武朝の吹茨刀自と同様、詳しいことはわからない。

藤原京の造営は、六九四年、一応の功を竟え、その年の暮に正式の遷都が行われたが、それから二年と経たぬ中に、高市皇子が薨じ、多治比島がまた致仕を請うというようなことが起きて、廟堂は一時暫ならぬ空氣に包まれるにいたった。島の致仕は結局実現しなかったようであるが、太政大臣である皇子の薨去は、やがて皇嗣選定の問題に連つてゆくので、事は重大であった。果して群臣各私好を挟み、衆議紛紜たるものがあつたといわれ、弓削皇子らも何か言わんとするところがあつたが、結局は葛野王（大友皇子の遺子）の進言によって、軽皇子（草壁皇子の遺子、文武天皇）の立太子が実現したのだという（『懷風藻』葛野王伝。軽皇子の立太子は、持統十一年（六七）の二月と考えられているが、半歳の後には夙くも受禪のことが行われて、ここに文武天皇の朝廷が成立することになる。しかし、これは後に元明天皇即位の宣命にもいわれているように、持統・文武の両天皇が「並び坐して此の天下を治めたまひ諧へたまう」たものだというのが真実である。両天皇の共治といつてもいいであろうが、文武天皇はこの年ようやく十五歳を迎えたばかりの少年であるから、政務の実際は、引きつづき太上天皇の処断に委ねられて

いたわけで、実質的にはなお持統朝の延長として考えられていい。

そして、七〇〇年には更めて刑部（忍壁）親王・藤原不比等以下にたいして律令撰定の命を下し、翌年、その功を竟えたものが、いわゆる大宝律令になるわけであるが、その年の正月元日の朝賀の記事は、夙くも「文物の儀、是に於て始めて備れり」という辞句で結ばれていた（続日本紀）。新令によって官名位号を改制し、朝廷首脳部の人事が更新されたのもこの年で、それは次のような陣容になつてゐる。

左大臣	多治比	島	七八
右大臣	阿倍	御主人	六七
大納言	石上	麻呂	六三
〃	藤原	不比等	四三
〃	紀	麻呂	〃

ここに大伴御行・安麻呂兄弟の名がみえないのは、御行はこの年のはじめに死んだからであるが、安麻呂はこのとき紀麻呂とともに従三位に陞せられているにもかかわらず、中納言の廢官とともに散位にとどめられたのは、どういう理由にもとづくものであろうか。ともかくもここで不比等と紀麻呂とが安麻呂を超えて昇進したことは事実である。もともと不比等と紀麻呂との昇進が異数なので、或はこの事実の方を今後の問題としてはより重視すべきであるかもしれない。それは直接には壬申年の乱を経験しなかった世代の人たちが新しくそこに進出してきたということであり、その点にこの度の人事の意味があったと思うわけである。不比等は、大化以来の功臣鎌足の子であるというだけでなく、詩賦の才にもすぐれ、とくにその前年から刑部親王とともに大宝律令の撰定に与つて功があつたことを考えると、こ

の度の昇進も一応は肯かれよう。紀麻呂は、近江朝の御史大夫大人の子で、六九三年叙爵（不比等の叙爵はその年次を詳かにしないが、六八九年にはすでに直広肆の位階を帯びてあらわれている）、懷風藻の作者の一人として知られる人であるが、この度の昇進を促した直接の動機は明らかでない。

ともあれここに文物の儀は備わり、朝廷の新陣容も整ってくる中で、文武天皇は不比等の女、夫人宮子娘との間に一子首皇子（後の聖武天皇）を挙げ、政局の前途にも新たな展望がひらけてくるようにみえたが、一方しかし、左大臣多治比島はこの年の中に薨じ、二年の後には右大臣阿倍御主人もその後を追っている。そしてその間にはさらに太上天皇（持統）の崩御という事実が加わってくるわけで、（七〇三）、時代はここに大きな転換の兆を示してきたといわなくてはならない。それに文武天皇自身、七〇七年、二十五歳の若さをもって崩ぜられるにいたった。生母阿閑皇女（元明天皇）が遺詔によって万機を摂し、ついで即位ということになったが、その直後に授刀舎人寮の新設があり、宮中は新たな緊張に包まれてゆく。それも前年には「天下諸国、疫疾ありて百姓多く死す」といわれ、余波はこの年にも及んで、更めて「天下疫飢す」と記され、一部制度上の改革にも手を染めなくてはならなかったような事態の下においてであり、一方では遷都のこともすでに廷議に上されてきていた。

元明天皇は翌和銅元年（七〇六）、更めて遷都の詔を発するとともに、左右の大臣の新任を含む広範な廷臣の異動を行って、諸卿は「情公平を存して百寮に率先」すべく、王臣等は各「臣子の道」を守るべきことを誠められるところがあったが、この時の異動で、石上麻呂は左大臣に昇任、不比等が新しく右大臣に任命された。安麻呂はすでに七〇五年、紀麻呂死去の後をうけて大納言に陞っていたが、この度また任命の記事があるのは、更めて再任の形をとったのであろうかとも考えられている。しかし、この人